

様式第一号

法人名 社会医療法人三校会

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

所在地 長崎県諫早市久山町1575-1

貸借対照表

(平成31年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 流動資産</b>	1,431,827	<b>I 流動負債</b>	1,324,933
現金及び預金	958,314	買掛金	11,332
事業未収金	432,847	短期借入金	987,980
たな卸資産	16,502	未払金	93,535
前渡金	-	未払費用	91,227
前払費用	22,635	未払法人税等	71
その他の流動資産	1,527	未払消費税等	3,374
<b>II 固定資産</b>	1,666,868	前受金	-
1 有形固定資産	1,586,998	預り金	28,323
建物	1,299,614	前受収益	-
構築物	37,128	賞与引当金	109,079
医療用器械備品	78,443	その他の流動負債	11
その他の器械備品	14,456	<b>II 固定負債</b>	738,307
車両及び船舶	1,751	長期借入金	489,020
土地	155,603	繰延税金負債	-
建設仮勘定	-	退職給付引当金	249,287
その他の有形固定資産	-	その他の固定負債	-
2 無形固定資産	8,290		
借地権	1,855	負債合計	2,063,240
ソフトウェア	3,679	純資産の部	
その他の無形固定資産	2,755	科 目	金 額
3 その他の資産	71,580	<b>I 積立金</b>	1,035,455
長期貸付金	18,170	設立等積立金	904,445
長期前払費用	2,827	繰越利益積立金	131,009
繰延税金資産	-	<b>II 評価・換算差額等</b>	-
保険積立金	32,005		
その他の固定資産	18,578	純資産合計	1,035,455
<b>資産合計</b>	<b>3,098,696</b>	負債・純資産合計	<b>3,098,696</b>

様式第二号

法人名 社会医療法人三校会

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

所在地 長崎県諫早市久山町1575-1

損 益 計 算 書

(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		2,948,039
2 事業費用		3,174,029
本来業務事業損失		225,990
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		43,803
2 事業費用		45,030
附帯業務事業損失		1,226
<b>事業損失</b>		227,216
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	191	
その他の事業外収益	5,259	5,451
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	11,287	
その他の事業外費用	—	11,287
<b>経常損失</b>		233,053
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	2,756	
その他の特別利益	—	2,756
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	453,368	453,368
<b>税引前当期純損失</b>		683,665
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額	—	71
<b>当期純損失</b>		683,736

## 重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

### 1 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

### 2 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並び構築物については、定額法）によっております。

#### （2）無形固定資産

定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

#### （1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については前々会計年度末の負債総額が 200 億円未満であることから法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）における貸倒引当金の繰入限度相当額により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

#### （2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当会計年度負担額を計上しております。

#### （3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当医療法人は、前々会計年度末の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

## 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については、発生会計年度の費用としております。

## 6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

### (1) 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、交付決定があった会計年度に一括して収益として計上しております。

### (2) リース取引の処理方法

リース取引開始日が、前々会計年度末の負債総額が200億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理によっております。

## 7 重要な会計方針を変更した旨等

### (1) 表示方法の変更

#### ① 長期前払費用及び保険積立金

従来、固定資産のその他投資の「その他の固定資産」に含めて表示しておりました長期前払費用（前会計年度5,068千円）及び保険積立金（前会計年度100,138千円）は、医療法人会計基準の適用に伴い、当会計年度より区分掲記しております。

#### ② 未払消費税等

従来、流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示しておりました未払消費税等（前会計年度4,722千円）は、医療法人会計基準の適用に伴い、当会計年度より区分掲記しております。

#### ③ 純資産の部

純資産の部の表示方法は、従来、貸借対照表上資本剰余金、利益剰余金として計上しておりましたが、医療法人会計基準の適用に伴い、当会計年度より積立金として表示しております。

## 8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

当医療法人は、収益業務を行っていないため該当事項はありません。

## 9 担保に供されている資産に関する事項

### (1) 担保に供している資産

建 物	1,238,505	千円
計	1,238,505	千円

### (2) 担保に係る債務

短期借入金	987,980	千円
長期借入金	489,020	千円
計	1,477,000	千円

## 10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

該当事項はありません。

### 11 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

### 12 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

## 13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

### (1) 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：千円)

貸借対照表の 科目	前会計年度末 残高	当該会計年度 の増加額	当該会計年度 の減少額	当該会計年度 末残高
建 物	1,124,693	1,242	48,316	1,077,619
土 地	155,603	—	—	155,603
合 計	1,280,296	1,242	48,316	1,233,222

### (2) ファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高

(単位：千円)

資産の種類	リース料総額	未経過リース料 当期末残高
医療用器械備品	64,145	18,276
その他の器械備品	53,023	18,750
合 計	117,169	37,026

(3) 資産から直接控除した貸倒引当金

(単位：千円)

科目	債権金額	貸倒引当金	当該債権の 当期末残高
事業未収金	445,095	12,248	432,847

(4) 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

	内訳	交付者	損益計算書 影響額 (単位：千円)	貸借対照表 影響額 (単位：千円)
1	長崎県有床診療所等ス プリンクラー等施設整 備事業補助金	長崎県	34,545	—
2	長崎県地域医療介護総 合確保基金事業補助金	長崎県	5,057	—
3	諫早市救急医療輪番制 病院運営費補助金	諫早市	4,558	—
4	その他		268	—
	合計		44,428	—

(5) 有形固定資産の減価償却累計額 3,308,642 千円

(6) 千円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。